

政策提言書

令和8年10月
舞鶴市議会

目 次

1	はじめに	…	1
2	提言		
(1)	総務消防委員会		
	公共施設マネジメントと市民の暮らしを守る仕組みづくりについて	…	2
(2)	産業建設委員会		
	創業・起業支援の充実	…	4
(3)	福祉健康委員会		
	「ケアラー支援条例」の早期制定	…	6
(4)	市民文教委員会		
	児童生徒の不登校への包括的支援体制について	…	8

1 はじめに

平素は、市政の発展に全力で取り組んでいただいております、心から感謝申し上げますとともに、市議会の取組に対しましても、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

舞鶴市議会では、平成30年10月に議会基本条例を策定し、その第3条「議会の活動の原則」において、「市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努めること」と、「市政に係る調査研究等を通じて、政策の立案及び提言等を行うこと」を定めております。

この規定に基づき、各常任委員会では、重点事項を定め、先進地視察や現状調査のほか、市民の皆様との意見交換などを通じて、課題の抽出と、それを改善するための議論を重ねてまいりました。

このたび、これらを取りまとめましたので、本市の将来の発展に向けた政策として提言いたします。

令和8年10月29日

舞鶴市議会
議長 肝付 隆治

2 提言

(1) 総務消防委員会

提言事項

公共施設マネジメントと市民の暮らしを守る仕組みづくりについて

公共施設マネジメントは、人口減少や市民ニーズの変化、将来のまちの在り方を見据え、着実に推進することが重要である。

このため、その取組にあたっては、従来の施設区分にとらわれず、住民との対話を通じて、施設を一体的に捉える柔軟な再編を推進されたい。

さらに、公共施設の再編により、市民活動の場や行政の窓口機能が失われないような仕組みづくりに取り組まれない。

【現状と課題】

本市では、公共施設の老朽化等に伴う投資的経費や運営コストの増大、人口減少をはじめとする社会構造の変化に伴い、当初の設置目的と多様化する市民ニーズとの間に乖離が生じていることが課題となっている。

これにより、令和8年7月に「舞鶴市公共施設マネジメント基本計画」が策定され、投資的経費や運営コストの縮減、予防保全、公共施設の最適配置に向けた方針が示された。

一方で、公共施設の統廃合や機能縮小は、「身近な施設がなくなる」、「利便性が低下する」といった市民の不安を招きやすいため、市民との合意形成が必須であると考えられる。

【市民の声】

「これからの公共施設と私たちの暮らし～これからも安心して暮らせるように～」をテーマに開催した「市民と議会のわがまちトーク」において、市民から挙げられた意見をまとめたものは次のとおりである。

- 身近な施設や図書館の集約・減少により、世代間交流、市民の憩いの場や自学自習の場が失われるのではないかと懸念がある。
- 市民への情報発信を強化し、市民一人一人の意識の向上を図るとともに、地域ごとに市民の声を聴く対話の場やワークショップを通じて、舞鶴の将来像を共有し、市民が参画できる環境を整えることが必要である。
- 公共施設に来訪する方がサービスを受けられるという従来の仕組みから、オンライン窓口やアウトリーチの充実で公共施設に来訪しなくても行政サービスにアクセスできる仕組みが求められる。

【調査】

令和 8 年 5 月に総務消防委員会が実施した調査視察の内容は次のとおりである。

(1) 滋賀県彦根市

財政状況等を市民に分かりやすく可視化し、施設の稼働率等、客観的データに基づき一歩踏み込んだ公共施設マネジメントの方針を打ち出し

- ・ マンガやグラフ等の視覚要素を取り入れた「日本一分かりやすい計画書」や「施設カルテ」、「家計への例え」等、データと財政状況の可視化を徹底し、市民の自分事化を促進
- ・ 市民からの提案テーマと市からの提案テーマによる「テーマ型対話」を実施。施設の単なる廃止ではなく、代替案を提示した双方向の合意形成の仕組みづくり
- ・ 庁内横断の「公共施設マネジメント戦略本部」の設置や全施設の稼働率を示し、「責任指標」としたマネジメントの実施

(2) 静岡県焼津市

小学校と公民館の複合施設を整備し、図書室を共用とする等、効率的に活用するとともに、地域コミュニティ活動や世代間交流を促進

- ・ 1 小学校に 1 公民館という地域特性と「地域の子どもは地域で育てる」意識を活かし、老朽化した小学校と公民館を同一の建物で複合化
- ・ 図書室や料理実習室を学校と地域で共用し、土日には図工室や音楽室を地域住民が受講する講座のために開放する等、効率的な運用を実現
- ・ 整備・維持管理経費の縮減に加え、地域住民との丁寧な協議により、多世代交流や地域ボランティアによる見守り等の成果

【分析】

人口減少が進む本市のこれからのまちづくりを見据え、公共施設の質やサービス、利便性の維持向上、持続可能な施設運営の推進のためには、次の視点が必要である。

- (1) 市民の希望や要望をテーマとした双方向の対話を通じて、市民自らが地域のあり方を「自分事」として捉え、ともに将来像を創り上げる仕組みを構築する視点
- (2) 小学校、集会施設、福祉施設等の再編を一体的に進める等、従来の施設区分にとらわれない柔軟な視点
- (3) 公共施設の余剰スペースや民間施設の活用等による市民の身近な活動の場、オンライン窓口や公用車による移動型窓口等による行政サービスを提供する視点

【期待される効果】

市民との双方向の対話、既存の枠組みにとらわれない一体的で柔軟な公共施設の再編、多様な行政サービス提供の仕組みづくりについて、それぞれ検討を進め、実現することで次の効果が期待できる。

- (1) 市民との双方向の対話により、公共施設の課題を「自分事」として捉えることで、公共施設の再編やまちづくりへの合意形成と市民の主体的な参画
- (2) 既存の枠組みにとらわれない一体的で柔軟な公共施設の再編により投資的経費や運営コストの縮減、地域コミュニティの活性化に寄与
- (3) 市民の身近な活動の場や行政サービスへのアクセスを新たな手法で確保することにより、公共施設が再編された後においても、従来と変わらない利便性の高い行政サービスの提供が可能

(2) 産業建設委員会

提言事項

創業・起業支援の充実

地域経済の活性化において、意欲ある事業者を発掘・育成することが必要であり、そのためにも創業・起業を目指す人が安心して事業をスタートできるような、関係機関と連携した一体的な支援体制が重要である。

既存の「産業支援プラットフォーム」や「ローカルベンチャー創生事業」を、より効果的な施策の展開につなげるためにも、気軽に相談できる場や立ち寄りやすい拠点施設の構築、女性の創業促進への取組、専任のコーディネーターの設置や起業前後を通じた伴走支援の確立、積極的な広報支援、学生への起業意識の醸成など、創業・起業にチャレンジしやすい環境の整備、支援の充実に取り組まれない。

【現状と課題】

創業・起業の課題は、資金の確保や経営・財務等の知識を得る機会が少ない、相談窓口・補助金等の情報が分かりにくい、事業の継続・顧客獲得への不安など、多岐にわたっている。

本市においても、「舞鶴なら挑戦できる」と実感できる環境を整備し、本市での創業・起業機運の醸成を促進する「ローカルベンチャー創生事業」や、市内事業所が抱えるさまざまな課題、ニーズに応じた伴走支援を行うことで地域経済の活性化を目指す「産業支援プラットフォーム」などに既に取り組まれている。

これらの取組に加え、創業・起業へのハードルを下げる工夫や、若者への起業意識の醸成など、意欲ある事業者の発掘・育成が求められると考える。

【市民の声】

令和8年4月19日に実施した「市民と議会のわがまちトーク」では、「創業・起業の支援について～一歩踏み出すための支援を考える～」をテーマに、商工会議所、商工会議所青年部、舞鶴工業高等専門学校と職業能力開発短期大学校の学生、青年会議所、創業・起業支援に関心がある市民と意見交換を行った。

参加者によるグループ討議では、次のような意見が出された。

- ・気軽に立ち寄れる、相談できるスタートアップカフェのような場が必要。
- ・学生には就職と進学の情報しかないので起業についての情報も必要。
- ・起業前後を通じた伴走支援が必要。
- ・使いやすい補助金と広報サポートなど、起業しても安心して生業が続けられる仕組みが必要。

【調査】

令和8年5月11日から13日にかけて他市の事例を調査した。

山口県宇部市では、コア拠点となる「うべ産業共創イノベーションセンター志」は、ワンストップ相談や支援窓口、イベント・ビジネスセミナーの開催、コワーキングスペースの提供といった機能を担う地域の拠点施設となっており、また、起業に関心のある若者、学生、大学の研究者、市内企業、支援機関が一体となる「起業コミュニティ」を構築し、若者の地元定着とオープンイノベーションの推進に取り組まれていた。

大分県中津市では、若年女性の流出という点に着目した「女性起業支援」として、コミュニティ「arch（アーチ）」を核に、学び・資金（補助金）・先輩起業家による伴走支援など、丁寧なフォロー体制が構築されており、さらに、補助金に継続要件（3年以上）を組み込むことで、地域での活躍と定着という実質的な成果を生み出していた。

【分析】

創業・起業を行うにあたり、まず、相談窓口が必要であると考え。それも、従来のような窓口ではなく、気軽に立ち寄れる場であること、情報が一元化されていることなどが求められており、かつ、起業前は当然のこと、起業後も軌道に乗るまでの不安を取り除くよう相談者のニーズに寄り添った伴走支援も必要であると考え。

他市の事例にもあった、若者、特に学生への起業意識の醸成は、次代の人材育成や若者の地元定着にもつながることから、本市においても必要な取組であると考え。

【期待される効果】

他市の事例なども参考に、既に実施されている事業に、創業・起業がもっと身近なものとして捉えられるよう、気軽に相談できる場や起業後まで寄り添った支援を加えることで、より創業・起業にチャレンジしやすい環境を整えられるのではないかと考える。

また、高等専門学校・短期大学校がある環境を活かした起業教育や、若者への起業意識の醸成に積極的に取り組むことで、次代の人材育成にもつながるものと考え。

(3) 福祉健康委員会

提言事項

「ケアラー支援条例」の早期制定

本市では、重層的支援体制整備事業の本格稼働や既存の福祉計画に基づく施策推進が図られているものの、在宅介護や障害者支援の実態はなお家族等の負担に依存しているのが現状である。ケアラーは特別な存在ではなく誰もがなり得る身近な存在である。社会的孤立や介護離職、ヤングケアラーの学業・将来選択への深刻な影響などが顕在化する中、ケアラー自身を個人として尊重し、社会全体で支える根拠と明確な理念を示す「ケアラー支援条例」の早期制定を強く求める。

本条例の制定にあたっては、基本理念の明記、市の責務と関係主体の役割の明確化、全庁横断的な推進体制（ケアラー支援協議会等）の設置、並びに具体的なケアラー支援計画の策定を包括した内容とし、市長提案による条例制定を求めるものである。

【現状と課題】

本市においては、少子高齢化の進展や核家族化、医療技術の進歩に伴う在宅療養の増加などを背景に、高齢者介護、障害児者支援、医療的ケアなど、家庭内におけるケアの負担が益々多様化・複雑化・長期化している。

市内には、介護経験者等により結成された多種多様な団体が存在し、互いに支え合い活動が続いている。さらにその陰には、働きながら介護を担う「ビジネスケアラー」、学業や進路変更を余儀なくされる「ヤングケアラー」、老老介護や8050問題に直面する世帯など、行政が十分に実態を把握できていない潜在的なケアラーが多数存在している。特に、医療的ケア児を育てる家族にあっては、成長に伴い保育、教育、就労など多岐にわたる関係機関との連携を要し、その負担は極めて重い。これらのケアラーは過重なケア負担により身体的疲労、精神的ストレス、経済的困窮、社会的孤立に苛まれ、自らの健康や就労、教育を犠牲にせざるを得ない深刻な状況に置かれている。

本市では「まいづる福祉人材未来プロジェクト」等を推進しているが、人材確保のみでは家庭内のケア負担や孤立といった構造的課題の直接的解決には十分ではない。

昨年の政策提言では条例制定に向けた検討を求めたが、執行機関からは既存の福祉計画等で施策の充実に努めているため「新たに条例を制定する考えはない」旨が回答された。

しかし、要介護者本人を中心とした従来の福祉施策のみでは制度の狭間に落ちるケアラー自身の生活や権利を守ることは困難であり、ケアラーを社会全体で包括的に支えるためには、個別計画を超えた全庁的かつ公的な根拠となる条例の制定も有効な手段の一つであると考えられる。

【市民の声】

本委員会では、当事者や現場の声を把握するため、令和8年4月18日に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援～ケアラー支援条例の必要性について～」をテーマに「市民と議会のわがまちトーク」を開催し、意見交換を行った。

参加者からは、官民連携によるケアラーカフェの設置に加え、ケアラー相談員の養成、仕事と介護の両立の困難さやレスパイト（一時休息）の機会拡充、安心して働き続けられる環境整備を求める声が強くなった。また、情報不足によりどこに相談すべきかわからないとの指摘が多く、積極的な情報発信と迅速につながる相談体制の構築が急務とされた。さらに条例制定については、理念にとどまらない具体的な支援策や全庁横断的な連携体制を構築し、社会的認知度を高めるとともに実効性ある内容とすることが重要であるとして、早期制定を強く求める意見が多数を占めた。

【調査】

本委員会では、先進的な取組と条例の効果を検証するため、調査視察および専門家研修会を実施した。

令和8年2月4日の専門家研修会（講師：立命館大学名誉教授 津止正敏氏）では、条例制定により「ケアの社会化」への転換が図られること、縦割り構造が打破され全庁横断体制が構築できること、持続的な制度設計には「市長提案」による条例化が極めて有効であることなど、専門的知見に基づく見解を得ることができた。

5月13日に視察した鎌倉市（R6.4施行）では、福祉4分野が連携する横断的課題としてケアラー支援を位置づけ、ヤングケアラーコーディネーターの配置やピアサポート補助、官民連携プラットフォームの創設など重層的支援体制と連動した施策を展開されていた。

7月23日に視察した藤沢市（R7.4施行）では、全会派参加の政策検討会議を経て条例を策定。多様なケアラーを定義し、全庁横断の推進会議・協議会の設置や個別計画の策定、相談窓口の一覧化やAI相談の実証など包括的支援を推進されていた。

これらの研修会や視察を通じ、ケアラーの権利を尊重することや縦割りを超えた全庁横断体制の構築、並びに予算や人員配置を伴う「市長提案」による条例制定の重要性が明らかになった。

近年では、京都市や宇治市をはじめ全国37自治体で条例制定が進んでおり、ケアラー支援は全ての自治体にとって真摯に向き合うべき重要課題であることが示されている。

【分析】

わがまちトークや先進地視察、専門家研修を踏まえ、本市が取り組むべき方向性と条例制定の必要性については、以下のとおりと考えられる。

1. 要介護者等への支援とケアラー自身への支援を両輪（デュアル・サポート）として位置づけ、ケアラーの権利や個人の生活・人生を尊重する社会全体での支え合い構造への転換が必要である。
2. 高齢・障害・子ども・教育・労働等の縦割りを超え、全庁横断の推進会議やケアラー支援協議会を条例に基づき設置し、関係機関が一体となった支援ネットワークを構築することが不可欠である。
3. 予算措置、組織改編、施策の体系化、専門人員配置を伴う実効性ある政策を安定的・継続的に推進するためには、執行機関自らが主体となる「市長提案」による条例制定が最善の道筋である。
4. 早期発見、相談窓口の一本化と伴走型支援、レスパイトケア、ケアラーカフェ、離職防止や修学継続支援などを盛り込んだ「舞鶴市ケアラー支援計画」を計画的に策定・実行していく必要がある。

【期待される効果】

ケアラー支援条例の早期制定と総合的な支援策の推進により以下の効果が期待される。

1. **社会的認知度の向上と社会的孤立の防止**：ケアラーの概念が市民や地域、事業者に浸透し、当事者が一人で抱え込まずに躊躇なくSOSを出せる環境が醸成される。
2. **ケアラー自身の自分らしい生き方・仕事・学業の継続**：ヤングケアラーの進路確保やビジネスケアラーの介護離職防止が図られ、仕事や学業とケアの両立が可能となる。
3. **全庁・地域全体で支える「地域共生社会」の実現**：縦割りを超えた連携体制が確立され、複合課題世帯への早期発見・伴走支援が実現するとともに、地域全体で温かく見守り支え合う土壌が育まれる。
4. **「誰一人取り残さない舞鶴市」の持続可能な福祉基盤の確立**：ケアをする人もされる人も共に個人として尊重され安心して暮らし続けられる福祉基盤が確立され、市政の発展に寄与する。

(4) 市民文教委員会

提言事項

児童生徒の不登校への包括的支援体制について

舞鶴市では、令和6年度の中学校における不登校生徒の出現率が全国平均を上回っており、次世代を担う子どもたちの多様な教育の機会を創出することが喫緊の課題となっている。

このため、学校外の学びの場としての舞鶴市教育支援センターと民間フリースクールとの連携の充実や施設維持などへの支援、舞鶴市と専門家を含めた不登校に係る協議体の創設、メタバース(仮想空間)を活用した居場所づくりや学校内の学びの場として各小中学校内における校内教育支援センターの設置を強く望む。

また、定期的な児童生徒へのカウンセリングのためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校派遣日数の増加、教員、保護者との連携による不登校の早期発見や未然防止を推進されたい。

さらに、AIドリルやリアルタイム授業配信など場所を選ばない学びの場の提供、校務DX化による教員の子ども一人ひとりに寄り添う時間・余力の創出に取り組まれたい。

【現状と課題】

舞鶴市において、近年、不登校児童生徒の増加が深刻な問題となっており、子どもたちが学びの場や機会を喪失することのないよう、多様な学びの選択肢を確保することが急務となっている。

本市では、公的施設である舞鶴市教育支援センター(明日葉)と民間フリースクール3校で、それぞれの特性を活かした不登校への取組を実施されている。しかし、多くの不登校児童生徒が利用やアクセスができておらず、さらなる周知や連携が必要である。特に民間の施設では、施設の維持などに費用がかかっており、財政面での支援が必要である。

また、自宅から出ることができない児童生徒については、自宅にしながら他人に繋がることができ、授業や課題などをオンラインで実施するなどICTやメタバースを使用した取組が有効であると考えます。

一方、各学校では、多忙な教員が不登校対策にあたっており、専門的な知識を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携が必須となっているが、各小中学校に巡回して相談業務にあたっているため、児童生徒一人ひとりに対応する時間が限られている。

【市民の声】

「児童生徒の不登校への対策～未来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり～」をテーマに開催した「市民と議会のわがまちトーク」では、次のような意見があった。

- ・ 不登校児童生徒への対応を担当の先生の責任にせず、フリースクールや関係機関との連携・協働の取組を進め、一緒になって解決していくことが望ましい。
- ・ 学校内での居場所づくりも必要なため、校内教育支援センターの設置が必要。

- ・不登校予防のためのリスクアセスメントに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をうまく利用して解決する。
- ・子どもの見守りができるような居場所を増やすとともに、現存する居場所の共有や経済的支援の強化が必要。

【調査】

令和8年5月及び7月に市民文教委員会が実施した市外調査視察の内容は次のとおりである。

(1) 岐阜県美濃市

令和6年度から市内全小中学校に対し、スクールカウンセラーを派遣し、相談業務の拡充を図っている。また、学校・医師・スクールカウンセラー等が連携して不登校対策にあたっている。学校生活に困りごとを抱えている子どもについても情報共有を行うことにより、不登校のきっかけとなる要因を早期に把握・専門的な知識をもとに支援する体制を敷いている。

(2) 長野県長野市

不登校対策として多様な学び場の提供に力をいれている。市内8カ所の校外教育支援センターや校内教育支援センターを設置している。

校外教育支援センターの1つであるSaSaLANDでは信州大学教育学部の協力の元、メタバース(マイクラフト)上にオンラインで子どもたちの居場所を作成し、コミュニケーションの機会を提供している。

(3) 静岡県磐田市

「どここともつながりのない児童生徒ゼロ」を目標に、校内の教育支援センターを中学校で全校、小学校で全20校中16校設置している。校外においては、不登校児童生徒の居場所として、教育支援センター「あすなろ」を2校、不登校支援に実績のある民間事業者に委託した第3の教育支援センターを設置している。

また、不登校児童生徒の学びの機会の確保のため、オンライン授業配信を実施している。

【分析】

不登校の要因は、人間関係や学習面での問題、学校・家庭環境など様々な要素が複雑に絡み合っており、学校だけでなく教育支援センターや民間のフリースクール、スクールカウンセラー、福祉機関などと綿密に連携し、子どもが孤立することなく、どこかとも必ずつながることができる支援体制の構築が急務である。

今後、児童生徒の不登校について、多様な学びの場や機会を確保することが必要であり、オンライン上で人と関わることができるメタバース(仮想空間)や校内教育支援センター、民間のフリースクールの役割が非常に重要となっている。

また、舞鶴市と専門家(スクールカウンセラーや民間フリースクール等)を含めた協議体の創設により、不登校を一緒に考える場を創出することも必要である。

さらに、自宅にしながら学ぶことができるAIドリルやオンライン授業配信などのICT機器の導入が多様な学びの場の創出に必要であると考えられる。教員においても、校務DX化により子ども一人ひとりに関われる時間が増え、不登校となる予兆の早期発見や対応に繋がると考える。

【期待される効果】

まずは、学校とスクールカウンセラーなどの専門機関の綿密な連携や相談機会の増加により早期発見・対策、未然防止につながると考えられる。

不登校対策においては、「学校復帰のみ」を目的とするのではなく、子ども一人ひとりに応じた多様な学びと居場所を保障する視点が重要である。そのため、関係機関との強力な連携、ICT機器の導入、フリースクールへの支援が、児童生徒の教育の機会の確保につながると考える。